

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 町田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
71,787	0	4,311	76,097

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	131,577	126,985	4,592	3,998	6,510	57,455	
町田市受託水道事業会計	1,756	1,756	0	0	0	0	
一般会計等	133,275	128,683	4,592	3,998		57,455	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
町田市病院事業会計	11,557	12,696	△ 1,139	3,717	1,350	17,010	11,340	法適用企業
町田市下水道事業会計	12,164	11,754	410	295	2,701	53,742	16,553	
町田市忠生土地区画整理事業会計	907	722	185	8	882	0	0	
町田市国民健康保険事業会計	39,694	38,959	736	736	3,650	0	0	
町田市介護保険事業会計	21,270	21,177	93	93	3,802	0	0	
町田市後期高齢者医療事業会計	6,070	5,926	144	144	2,949	0	0	
町田市老人保健医療事業会計	379	370	9	9	367	0	0	
公営企業会計等計				5,001		70,752	27,892	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,019	4,899	120	120	649	0	0	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	931,185	915,062	16,123	16,123	14,162	0	0	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,085	1,012	73	73	1	0	0	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	559	417	142	142	0	0	0	
南多摩斎場組合	279	262	17	17	0	298	142	
東京たま広域資源循環組合	11,481	10,301	1,180	1,180	1,286	20,906	1,965	
多摩ニュータウン環境組合	3,169	2,905	264	264	3	4,832	57	
東京都十一市競輪事業組合	34,269	33,849	421	421	186	0	0	
東京都六市競艇事業組合	21,513	21,360	153	153	335	0	0	
一部事務組合等計				18,492		26,036	2,164	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
町田市土地開発公社	1	111	5	0	378	629	0	0	
町田まちづくり公社	△ 26	3,833	2,050	0	0	0	0	0	
町田市勤労者福祉サービスセンター	△ 3	390	300	20	0	0	0	0	
エルム・スリー管理	1	23	7	0	0	0	0	0	
町田センタービル	1	17	3	0	0	0	0	0	
町田市文化・国際交流財団	3	559	500	60	0	0	0	0	
町田市観光コンベンション協会	1	5	2	25	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			2,867	105	378	629	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,292	6,405	113
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	18,291	17,912	△ 380
充当可能基金計	24,584	24,316	△ 267

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.35	5.25	1.90	△ 11.25	△ 20.00	町田市病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	12.12	11.82	△ 0.30	△ 16.25	△ 40.00	町田市下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	3.4	1.6	△ 1.8	25.0	35.0	町田市忠生土地区画整理事業会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	1.16	1.15	△ 0.01						
経常収支比率	88.1	89.5	1.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。